

テーマ

ポストコロナ期における新たな学びの在り方について

背景

- 新型コロナウイルス感染症拡大やそれに伴う学校の臨時休業等により、多くの学校において長期にわたり通常の教育活動が行えない状況にあった中、ICTを活用した教育環境の遅れや家庭学習の確保・支援の在り方などの課題が明らかとなった。
- 現下の状況への対応はもとより、更に今後、感染症や災害等により学校の臨時休業等を余儀なくされる事態が再び生じた場合でも、子供たちの学びを確実に保障し得る環境を整備・構築していくことが極めて重要である。あわせて、ポストコロナ期の「新たな日常」に応じた新しい学びの在り方も検討していく必要がある。
- また、今回、学校の臨時休業の長期化に備える選択肢の一つとして検討された秋季入学については、様々な課題がある一方で、教育上のメリットもあるとの意見があり、今後、コンセンサスを得られる形で検討を進めていくこととされた。
- こうしたことを踏まえ、ポストコロナ期における新たな学びの在り方について、これまで実施してきた取組や財源の在り方等も踏まえ検討を行う。

検討課題

- 初等中等教育段階においては、学校という場の重要性を踏まえつつ、今後どのような状況下においても、子供たちの学びを確実に保障するための方策 など。
- 高等教育段階においては、国際化やデジタル化の進展に対応しつつ、今回明らかになった課題を踏まえた柔軟かつ強靱な仕組みの構築 など。
- 秋季入学、学校・家庭・地域を社会全体で支えるための「新たな日常」における働き方など、教育分野に留まらず社会全体で検討が必要な事項について議論。

フォローアップ

- 平成30年5月に取りまとめられた「これまでの提言の実施状況について（報告）」における指摘も踏まえつつ、引き続き提言の実施状況についてフォローアップを実施。

新たに検討するテーマについて：検討の枠組

教育再生実行会議

【構成員】

- ・政府：総理、官房長官、教育再生担当大臣
- ・有識者：現行有識者 + 新規有識者（2名）

初等中等教育ワーキング・グループ

- 【構成員】・本体会議有識者：主査1名、副主査2名
・WG委員：新たに専門家等が参画

高等教育ワーキング・グループ

- 【構成員】・本体会議有識者：主査1名、副主査2名
・WG委員：新たに専門家等が参画

具体的な検討課題

- 今後、どのような状況下においても、子供たちを誰一人取り残すことなく学びを確実に保障するための方策や、「新たな日常」に応じた新しい学びの在り方等、今後の初等中等教育の在り方

【検討事項例】

- ICTを活用した新たな学びの在り方
(対面とICTのハイブリッド化による対話的・協働的な学びの深化、デジタル教科書の普及・促進 等)
- 感染症対応、ICT活用のための指導体制や環境整備の在り方

など

具体的な検討課題

- 国際的な大学の競争・連携やデジタル化の進展に対応するとともに、今回明らかになった課題を踏まえた、柔軟かつ強靱な仕組みの構築等、次世代の高等教育の在り方

【検討事項例】

- 対面とオンラインのハイブリッド教育の在り方、大学設置基準等の弾力化
- 社会との接続の在り方や学事暦・修業年限の多様化
(通年入学・卒業・採用、リカレント教育の推進 等)
- 高等教育の新たな国際展開
(オンライン教育の活用、新たな留学生政策、ジョイント・ディグリーの推進 等)

など

教育分野に留まらず社会全体で検討が必要な事項は、必要に応じて**合同ワーキング・グループ**等で議論
(秋季入学、学校・家庭・地域を社会全体で支えるための「新たな日常」における働き方 など)

教育再生実行会議 初等中等教育ワーキング・グループ 構成員

萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

本体会議有識者

佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問

鎌田 薫 前早稲田大学総長

漆 紫穂子 品川女子学院理事長

その他の本体会議有識者は、随時出席。

ワーキング・グループ有識者

今村 久美 認定 NPO 法人カタリバ代表理事

神長 美津子 國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授

北村 友人 東京大学大学院教育学研究科准教授

貞広 斎子 千葉大学教育学部教授

田村 嘉浩 学校法人田村学園理事長

長谷部 健 渋谷区長

藤村 裕一 鳴門教育大学大学院遠隔教育プログラム推進室長

堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授

松岡 亮二 早稲田大学留学センター准教授

溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授

主 査

副主査

(敬称略)

教育再生実行会議 高等教育ワーキング・グループ 構成員

萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

本体会議有識者

鎌田 薫 前早稲田大学総長
佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問
大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長

その他の本体会議有識者は、随時出席。

ワーキング・グループ有識者

大野 英男 東北大学総長
喜連川 優 情報・システム研究機構国立情報学研究所長 / 東京大学生産技術研究所教授
熊平 美香 昭和女子大学キャリアカレッジ 学院長
迫田 雷蔵 株式会社日立アカデミー代表取締役 取締役社長
出口 治明 立命館アジア太平洋大学学長
中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授
日比谷 潤子 学校法人聖心女子学院常務理事、前国際基督教大学学長
森田 朗 津田塾大学総合政策学部教授
柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

主 査
副主査
(敬称略)

教育再生実行会議 構成員

菅 義偉 内閣総理大臣
加藤 勝信 内閣官房長官
萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

◎鎌田 薫 前早稲田大学総長
○佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問
秋田喜代美 東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長
漆 紫穂子 品川女子学院理事長
大竹 美喜 アフラック創業者
大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長
蒲島 郁夫 熊本県知事
川合 眞紀 自然科学研究機構分子科学研究所長
北野 宏明 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長
工藤 勇一 学校法人堀井学園横浜創英中学・高等学校長
倉田 哲郎 前箕面市長（（株）アルファ建築設計事務所上席部長）
河野 達信 周防大島町立油田小学校長、元全日本教職員連盟委員長
佐々木喜一 成基コミュニティグループ代表
三幣 貞夫 南房総市教育委員会教育長
鈴木 高弘 NPO 法人老楽塾理事長、元東京都立足立新田高等学校長
高島宗一郎 福岡市長
武田 美保 スポーツ／教育コメンテーター
平川 理恵 広島県教育委員会教育長
向井 千秋 東京理科大学特任副学長
八木 秀次 麗澤大学教授
山内 昌之 東京大学名誉教授、武蔵野大学特任教授
山口 香 筑波大学体育系教授、東京都教育委員会委員、元女子柔道日本代表

◎座長

○副座長

(オブザーバー)

馳 浩 衆議院議員
富田 茂之 衆議院議員

(敬称略)

(令和2年9月24日時点)

教育再生実行会議 初等中等教育ワーキング・グループ

主な論点

【具体的な検討課題】

今後、どのような状況下においても、子供たちを誰一人取り残すことなく学びを確実に保障するための方策や、ニューノーマル（新たな日常）における新しい学びの在り方等、今後の初等中等教育の在り方

【検討事項例】

1．ICTの本格的導入を含めニューノーマルにおける新たな学びはどうあるべきか

ICTの活用や、対面と遠隔・オンラインのハイブリッド化による協働的な学びの深化、個別最適な学びの実現

ICTの活用により危機においても学びを継続するとともに、全ての子供たちの学びを確実に保障するための方策

デジタル教科書・教材・コンテンツの本格的活用に向けた方策

個別最適な学びの実現に伴う修業年限の在り方、学びの複線化

2．感染症対策、ICTの本格的導入のための指導体制や環境整備はどうあるべきか

国内外の児童生徒の学びの保障のため、令和時代のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境の姿」とその中での少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、ICTや関連する施設設備等の環境整備や、そのための財源の在り方

個別最適な学びのための多様な教師集団の在り方、養成・採用・研修等を通じた1人1台端末環境等における教師のICT活用指導力の向上、ICT活用方法等の支援

教育データの収集・分析・利活用の加速化に向けた方策

教育再生実行会議 両ワーキング・グループで共通して検討が必要な事項 主な論点

【検討課題】

秋季入学、学校・家庭・地域での子供の育ちを社会全体で支えるためのニューノーマルにおける働き方など、教育分野に留まらず社会全体で検討が必要な事項について

【検討事項例】

1. 秋季入学への移行についてどのように考えるか

導入のメリットと課題、就職など社会との接続、社会のコンセンサス等大学における秋季入学の現状を踏まえた学事暦・修業年限の多様化

上記の検討も踏まえつつ、初等中等教育段階における学事歴・修学年限の在り方の検討（就学年齢・学齢区分の在り方や就学前教育への影響を含む。）

大学と初等中等教育以下とは状況が異なるため、分けて議論すべきではないか。

秋季入学については、本年4月以降の政府の検討においては、就学年齢の後ろ倒しを前提に検討されたが、国際的な就学・卒業年齢の遅れや待機児童の増加など解決困難な課題があった。これに対し、前倒しすべきとの意見もある。これらを踏まえ、幼児教育の果たす役割や、義務教育における子供の発達段階を踏まえた教育内容・方法等の観点を十分に考慮し、議論を深めるべきではないか。

2. 学校・家庭・地域での子供の育ちを社会全体で支えるためのニューノーマルにおける働き方などについて、どのような取組が考えられるか

学校・家庭・地域における教育に保護者をはじめ大人が関わっていく方策について、テレワーク等による新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進も含めた在り方

子供たちの創造的な活動を支援するため、学校・家庭・地域や企業の取組の在り方

令和2年9月8日

少人数によるきめ細かな指導体制・環境整備について

- 1 .これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、子供たちを誰一人取り残すことなく、学びを保障するとともに、個別最適な学びを実現することが重要である。
- 2 .このような観点から、3密を避けるための身体的距離の確保など「新しい生活様式」も踏まえた学習・生活環境、GIGA スクール構想による1人1台端末環境の下での一人一人に応じた個別最適な学びや、多様な学習活動に対応する環境の整備を図ることが急務である。
- 3 .このため、ポストコロナ期も見据え、令和時代のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境の姿」を描き、特に、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備や関連する施設設備等の環境整備を進める方向で、当ワーキング・グループで議論するとともに、今後、予算編成の過程において、関係者間で丁寧に検討することを期待する。